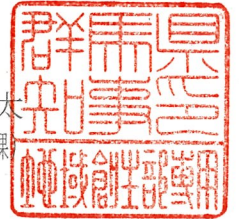


ス振第136-8号  
令和2年5月6日

(公財)群馬県スポーツ協会  
理事長 松本 博崇 様

群馬県知事 山本 一大  
(地域創生部スポーツ局スポーツ振興課)



新型コロナウイルス感染拡大防止のための  
群馬県の緊急事態措置の周知について（依頼）

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、本年4月23日付で貴協会に対し、各加盟団体等への外出自粛要請の周知を依頼させていただいたところです。

しかしながら、本年5月4日、政府から、緊急事態宣言の延長について発表があり、本県も引き続きの対象区域となりました。

これを受けて、別添のとおり「新型コロナウイルス感染拡大防止のための群馬県の緊急事態措置（第3弾）」を定め、県民の皆様及び事業者の皆様へのこれまでの要請内容について、5月31日まで延長することといたしました。

つきましては、貴協会におかれましても、緊急事態措置や該当施設の使用停止の趣旨を御理解いただき、各加盟団体や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

なお、今回、停止要請を行わない、社会生活を維持する上で必要な施設等の事業者の皆様についても、職場等における感染拡大を防止するため、適切な感染防止対策を講ずるほかテレワークや時差出勤を積極的に導入していただくよう、併せて御周知ください。

担 当：スポーツ振興課 企画調整係 岡崎  
T E L：027-226-2079  
F A X：027-243-3211  
e-mail：okazaki-ma@pref.gunma.lg.jp